

平成31年1月31日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成31年1月31日(木)  
午後1時30分

2 閉会の日時 平成31年1月31日(木)  
午後2時33分

3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室

4 出席委員の氏名 端野 学  
倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
大槻 豊子

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	田中 悟
教育委員会事務局理事	森山 真
次長兼教育総務課長	藤田 一樹
教育総務課担当課長	貴田 直子
次長兼学校教育課長	小田 浩二
学校教育課担当課長兼教育総務課	山田 珠美
学校教育課担当課長	土家 邦子
学校給食センター所長	外賀 眞二
次長兼生涯学習課長	崎山 正人
中央公民館長	佐々木 和美
図書館長	浅田 久子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	藤田 一樹
-----------	-------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第29号 原案どおり可決、承認

議第30号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

### (1) 平成30年度 文部科学大臣優秀教職員表彰

惇明小学校 麻生博幸 教諭

平成31年1月15日 13時00分 東京大学安田講堂

受賞報告 1月23日 16時30分

以前、口頭で御報告させていただきましたが、1月15日午後1時、東京大学安田講堂において、惇明小学校の麻生博幸教諭が、平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けました。1月23日夕方、校長同席の中で、受賞報告に見えました。表彰状を持ってきていましたが、特別支援教育にかかわる内容の職務が多いですので、その表彰内容もありましたし、表彰を受けた機会ということもありますが、今後についても、その方向で職務に専念したいという気持ちを伝えてくれました。

### (2) 「佐賀小学校統合準備委員会」の設立 平成31年1月8日

佐賀小学校の学校統合に関する要望書の提出

平成31年1月28日 10時00分 教育長

11時00分 市長

要望内容

- 平成32年(2020年)4月、佐賀小学校を遷喬小学校と統合されたい。
- 遠距離通学となることから、スクールバスの運行による通学とし、通学開始からしばらくの間は添乗員の配置を考慮するなど、児童の通学方法と安全確保に配慮されたい。
- 教育委員会は、地元住民、保護者、学校関係者等とともに協議を進め、円滑な統合に努められたい。
- 統合後の学校跡地については、連合自治会等と十分に協議し、有効な活用を図られたい。

○放課後等の児童の適切な場を提供し、就労する保護者の子育てと仕事・生活の両立を支援するため、佐賀地区放課後児童クラブの存続について配慮されたい。

佐賀小学校統合準備委員会が、1月8日に設立され、1月28日10時に、佐賀小学校の学校統合に関する要望書の提出ということで、委員長の公民館長さん、代表の自治会長さん方、PTA会長さんの合計6名がお見えになりました。

要望内容については、記載してある5点で、1点目は、遷喬小学校と統合されたい。2点目は、スクールバスの運行によって、通学方法を安全に確保する。3点目は、円滑に統合が進められるように。4点目は、統合後の有効な跡地活用について、協議を進められたい。5点目は、放課後児童クラブのあり方について、佐賀地区放課後児童クラブを存続の方向でお願いしたい。という内容で、市長へも要望に見えられたということでもあります。

これについては、最善の選択になるよう、教育委員会としても努めたいと返答させていただきました。

今後、より具体的な中身での協議が、市も入った中で進められていくということでもあります。

### (3) 菟原小学校、細見小学校の閉校式

- ア 期日 3月24日(日)  
9時00分 菟原小学校閉校式  
10時00分 細見小学校閉校式
- イ 場所 両校とも体育館
- ウ 主催 福知山市・福知山市教育委員会
- エ 次第 約35分間  
(ア) 開式  
(イ) 国歌斉唱  
(ウ) 式辞 市長  
(エ) 来賓挨拶  
a 福知山市議会議長  
b 準備委員会代表者  
(オ) 校歌斉唱  
(カ) 校旗返還  
(キ) 閉式のことば 教育長

三和地域の学校統合が進められ、いよいよ開校ということになります。それに伴いまして、菟原小学校閉校式が3月24日9時から、細見小学校閉校式が10時から開催されます。次第については、記載してあります形になります。また、委員さん方にもお世話になります。

### (4) 三和小学校開校・三和学園の開園式

- ア 期日 4月9日(火)  
9時00分から9時35分
- イ 場所 三和中学校体育館
- ウ 主催 福知山市・福知山市教育委員会
- エ 次第 約35分間  
(ア) 開式  
(イ) 国歌斉唱  
(ウ) 式辞 市長  
(エ) 学校長挨拶

- (オ) 来賓祝辞
  - a 京都府知事
  - b 福知山市議会議長
  - c 準備委員会代表者
- (カ) 祝電・メッセージ披露
- (キ) 学園旗授与
- (ク) 学園歌斉唱
- (ケ) 閉式のことば 教育長

三和小学校開校、三和学園の開園式が4月9日9時から開催されます。次第については、記載してあります形で、計画をしております。これについても、委員さん方にお世話になります。

さらに、具体的な検討・協議が、最後の詰めとして今後行われますが、現時点では、そのような予定で計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

#### 4 議事

(1) 議第29号(平成31年度学校教育の重点について)

端野教育長 「平成31年度学校教育の重点について」説明をお願いします。

小田次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～

議第29号「平成31年度学校教育の重点について」お手元にお配りいたしましたパンフレット資料に基づきまして御説明いたします。本来ですと、井上総括指導主事から御説明申し上げますところですが、本日欠席のため私から御説明を申し上げます。

前回の協議会におきまして、重点策定にあたっての根拠や背景、また本市教育課題の状況などの内容につきまして、総括指導主事から御説明しておりますので、本日は、重点の主な変更点を再度御確認いただくということを中心に説明させていただきたいと思います。端折った説明となりますことを御容赦ください。なお、変更か所には赤のマーカーで印をつけております。

まず、全体的な構成については30年度から大きくは変更しておりません。表紙につきましても、文言やレイアウトの変更はございませんが、掲載しております写真は子どもたちの様々な活動の様子が分かるものをすべて新たに挿入しております。

次に、見開きをひとつ開いていただきまして、シームレス学園構想の概念図と幼児期から中2・3年生までのそれぞれの時期の中で子どもたちがどのような力をつけていくのかを記載したのですが、この見開きページについては変更がございません。ページ右下の写真については新たなものを挿入しております。

続いて、パンフレットをすべてお開きください。

視線の流れとして左から右に移るということで、一番左上の場所に「平成31年度の重点」を移動しております。

この重点については、重点項目としていたものを重点とし、その重要性を強調するように変更しました。さらに5項目から3項目に整

理、統合しております。

その意味するところは、前回に「重点策定の視点」の中で説明させていただきましたとおり、教育長が本市の教育に対する意味づけ、重み付けとして示しております①人材育成②教育環境の整備③教育指導理念の確立という3点、またさらに重点の3要素として①普遍性②独自性③時代性の3要素。この、それぞれ3つの内容を踏まえ、また同時に、重点を3点に焦点化して明確に示すことで、より学校・園現場に理解と浸透を図り実践につなげていくという意味も込めまして、整理したものでございます。

1番の人権尊重が普遍性、2番のシームレス学園構想を踏まえた3つのこだわりが福知山市の独自性、3番が今日の教育の時代性をあらわしております。

なお、30年度の4項目めの図書館機能の充実が重点の1番に移行し、5項目めの地域連携、ネットワークづくりについては重点の3番に含んでおります。

続いて、3つの重点に基づく6つの重点目標について、変更点の概略を申し上げます。今回、3つの重点と6つの重点目標との関連性、体系性を示すため、各目標の末尾に関連する重点を表示しました。重点目標1「確かな学力をはぐくむ」の主な変更点ですが、①幼稚園教育要領のポイントである「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を表記しました。⑥に昨年度重点項目の4番目であった「学校図書館」の項目を挿入しました。その他、①～⑥までの6項目を新学習指導要領のポイントを踏まえて内容の整理と項目の統合を行いました。

重点目標2「一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす」の主な変更点ですが、①に昨年度の項目の1つめと2つめを「キャリア教育」で内容を統合してまとめています。

重点目標3「豊かな人間性と社会性をはぐくむ」の主な変更点ですが、①に本年度は小学校、次年度は中学校が道徳科になり、その指導がポイントとなってまいりますことから、その観点を記載しました。

重点目標4「健やかな体をはぐくみ、命を守る」の主な変更点ですが、大きな変更点はありませんが、②③④の表現について整理して表記しています。

重点目標5「社会の変化や現代的な諸課題に柔軟に対応する」の主な変更点ですが、②に現代的な諸課題として、その内容を表記しています。③に本市が府内で先駆けて実施しているプログラミング教育について表記しています。

重点目標6「学校の教育力の向上を図る」の主な変更点ですが、①に新学習指導要領のポイント「社会に開かれた教育課程」を挿入し、昨年度6項目の内容を整理統合しました。④に人材育成の重要性に鑑みその観点を表記しました。

最後のページになりますが、「福知山の子ども姿」としてグラフを掲載しています。ここにつきましては、山田担当課長より御説明いたします。

山田学校教育課担当課長

裏面のグラフについて、昨年度は、6項目を掲載しておりましたが、

それを4項目に変更したということ、さらにグラフだけでお示していたものに、少し文言をつけるということを考えております。

理由については、福知山市の子どもの姿ということでお示しをしているのですが、なぜ、このグラフを選んだのかということ言葉を説明していかないと、福知山市の子どもの抱える課題が明確にはならないのでは、ということ相談させていただきましたので、そういう形で提案させていただきたいと思っています。

福知山市の子どもの姿という題名のとおり、先ほど話があったように、これは本当に独自性の部分を集めたものです。したがって、普遍的なものが二つと、時代性を考えるものの二つを選んでいきます。上の段の「将来の夢や目標を持っていますか。」については、新しく取り入れたもので、見ていただいたらわかるように、小学生から中学生になったとき、数字が落ちていきます。これは漠然として夢と思っていることから、具体的に進路を考える年代に近づくと、現実的に夢について向かい合うということが、数字によって示されているということになります。また、今年度、身近な方や憧れの存在とのお話や体験を通して、夢の持てる活動を新事業でしておりますので、そのことについて触れたいと思い選んだものです。

その隣にあります学習時間については、ずっと課題になってきていることで、中学生になってからも、なかなか全国比に比べ、時間が伸びないところが本市の課題ですので、これは共有したいと思っています。いろいろな分析ができると思うのですが、塾がないなど、強制的に勉強する場がないので、小学生段階、義務教育に入ってからすぐの段階で、自分で学習をする習慣をつけることが本市の課題であると思いますので、昨年度から3年間連続してここに入れさせていただいています。

下の段の「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」については、3年間連続で上げているもので、本市は倍近い数値が出ているように、義務教育全般を通じて、地域行事への参加率は高い状況になっています。社会総がかりでという京都府が掲げている目標に、社会が協力していただいている姿ということで、昨年に引き続き、上げさせていただいております。

最後に「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」については、新しい学習指導要領では、自分の思いを話し合っていくことで、自分の考えを深めるという、主体的、対話的深い学びということが根底に示されております。そのことについての設問になりますので、時代性ということで入れさせていただいています。

分析させていただきますと、中学校に上がってから、全国比でいっても伸びがある状況になっています。授業改善という点でいいましたら、シームレス学園構想により、小学校での学習スタイル、授業スタイルが、中学校にうまく引き継がれており、この話し合い活動については、ほかの市町と比べますと、多く取り入れている状況がありまして、それが子どもたちの活用の力を伸ばすことにつながるのではないかと考えまして、これを選んでいきます。

文言については、まだ整理が必要な段階だと思っておりますが、この四つを載せさせていただきたいと思い、御提案させていただきます。

小田次長兼学校教育課長

平成31年度の学校教育の重点の主な変更内容の説明は以上でございます。

なお、この重点については本日議決いただきましたら、誤字脱字その他の最終点検を行ったうえで印刷にかけまして、2月22日の校園長会議において配布・説明し、周知徹底を図る予定でございます。それを踏まえて各校・園においては次年度の学校経営目標をたてていくこととなります。

議題29号の提案説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

写真は全ての中学校ブロックと幼稚園が入っているのですか。

写真の解説はなしにするということですか。

山田学校教育課担当課長

全てかどうかは、点検が必要です。写真の解説はなしになります。

端野教育長

他に御質問はありますか。

倉橋委員

「福知山市の子どもの姿」について、非常によい資料をつくってもらったと思いますし、説明があるほうが、よりよいと思います。

ただ、右下の「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」のところで、福知山市中3が、こんなにできていると思っていることについては、私の感覚とずれていますが、これが事実なら、本当にありがたいことだと思います。

どちらかというと本市の中学校は、そういった部分が課題であるというのが、私の感覚的な受けとめでありましたので、このような結果で、驚きで見ましたが、これは評価をしつつ、より一層伸ばしてほしいと思います。

国会が、きのうから始まりましたが、来年度予算について、具体的な審議がこれからされていくわけですが、文部科学省が、来年度予算にかかわりながら、何を考えているのか、どの程度市に入ってきて、この中に生かされているのか、府議会についても、2、3日前から始まったところですが、府教委が来年度の具体的な施策で、どういったことを考え、どの程度見えて、この中に入っているのか、入っていないけれども、こんなことが考えられているなど、その辺の部分について、情報がありますでしょうか。

小田次長兼学校教育課長

予算的などころで、国、府の動きが反映しているのかというところは、具体的にはないですが、平成30年度、継続して、学力向上定着事業をやりましたので、その部分で取り組みを進めていくといった予算で、重点的に行っていきたいところがございます。

現在、予算の査定中というところもありまして、実際にどうなっていくかが見えていない部分ですけれども、こちらとしましては、今

年度、取り組みが始まりましたプログラミング教育、教科書の選定も出てきますので、そういった課題に対応したところで、予算要求をしているところでございます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 最近、マスコミを通じて、文部科学省のことや府教委のことが、あまり出てきませんが、国や府の動きで、来年度、新しいものが出てくるといった情報は入っていないですか。

小田次長兼学校教育課長 断片的に、新しい取り組みをしていくといったところは、聞いたりしていますが、本市が直接その事業に乗るかどうかというところになりますので、予算づけが明確ではないところもございます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

大槻委員 構成がこのようなになっているのかもしれませんが、重点目標と重点1と2を逆にするという事は可能ですか。重点に合わせて、重点目標1が、主に重点2からスタートしていますので、重点1のほうが見やすいと思いました。前回は、このような形だったと思いますし、スペース的なことかと思いますが、主に重点2からスタートしていたので、ぱっと見たときに混乱をしました。

小田次長兼学校教育課長 枠の大きさを調整している関係で、順序的には、まだ整理ができていないところがありますが、調整が可能な限りで考えたいと思います。

端野教育長 御意見がありました福知山市の子どもの姿のところですが、中学校の学校訪問に行き、授業を見せていただきましたが、以前とは変わったと痛烈に感じております。小学校の授業に似て、生徒がいろいろと活動をするわけですので、中学校の授業が随分変わってきたのはたしかだと思います。そういった点では、このような結果が出ると思います。他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 若干、細かな点、まだ十分できていない部分については、きちんと整理をしたうえで、仕上げていくということで、年度末の校園長会議の席では、これを配布し、改定された内容の説明をするといった準備でおります。議第29号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長

それでは、異議がないので可決承認いたします。

次に、議第30号「平成31年度社会教育の重点について」説明をお願いします。

(2) 議第30号(平成31年度社会教育の重点について)

崎山次長兼生涯学習課長

～資料に基づき説明～

議第30号「平成31年度社会教育の重点について」お手元にお配りいたしました資料に基づきまして御説明いたします。

前回の協議会におきまして、委員さんから御意見をいただいたことについて、部内関係課等で協議を重ね、こういった形でまとめましたので、本日、御議論いただくということで、よろしく願いいたします。

表紙につきましては、多少レイアウトが変わっておりますが、内容については変わっておりません。

あけていただきまして、社会教育の柱立てとして、平成29年度に、総合計画「未来創造 福知山」の柱立てをもって、再整理をさせていただきましたが、少しわかりにくい部分がありましたので、今回、整理し直しました。

社会教育の重点の柱としましては、「生涯学習の推進」、「家庭・地域社会の教育力の向上」、「共に幸せを生きる社会の実現」、「文化財の保護・保存」の四つの項目になります。

「家庭・地域社会の教育力の向上」については、総合計画の柱立てとしては「青少年の健全育成」でしたが、やはり社会教育が具体的に取り組む事業としては「家庭・地域社会の教育力の向上」のほうがすっきりくるのではないかとということで、項目名を「青少年の健全育成」から「家庭・地域社会の教育力の向上」に変えて、くり直しをしました。

四つの項目については大きく変わることはないですが、そういったことでボリュームが変わりましたので、順番が変わっております。

「青少年の健全育成」については、「家庭・地域社会の教育力の向上」と「健全育成活動の推進」の2項目でしたが、ここは丁寧に、「家庭の教育力の向上」、「地域社会の教育力の向上」、「青少年の健全育成活動の推進」という、三つの柱立てで整理をしました。ここが全体で取り組む大きな中心になる部分であると思っております。

スペースの関係で、2番目と3番目が入れ替わりましたが、一番分厚くするべきところを分厚くしたというところでの整理になります。

1点目の「生涯学習の推進」の公民館活動の推進のところでは、「高齢社会、安心安全、環境問題等、地域課題に対応した地域住民の主体的な地域づくりや学習活動の促進」としていたところを「安心安全な地域社会や地域づくりのための自主防災への取組や地域環境向上に繋がる活動を推進します。」と「健康づくりや住民ニーズ、地域の特色を生かした学習活動の充実を図ります。」という二つの文章で構成をし直しております。

図書館活動の推進については、全文がボリュームの関係で入っておりませんが、項目としては昨年度と変わっておりません。ただ、文章については丁寧に見直し、3項目であったのを4項目にしております。

2点目の「共に幸せを生きる社会の実現」につきましては、機構改

革に伴います事業の再編成がありましたので、事業名等の整理をしております。さらに、部落差別解消法等ができましたので、「差別解消法の目的を踏まえ」を「差別解消に向けた法律の趣旨を踏まえ」とし、文言の整理をしました。

3点目の「家庭・地域社会の教育力の向上」につきましては、最初に申し上げましたとおり、タイトルを変更しております。

教育力の向上については、家庭に係わる部分と地域社会に係わる部分の二つに分けておりますし、「健全育成活動の推進」としていたのを「青少年の健全育成活動の推進」とし、文言の整理をしました。新たに、「地域社会の教育力を活用した地域未来塾の推進」ということで、大きな事業として、地域未来塾をクローズアップさせていただきました。

4点目の「文化財の保護・保存」につきましては、言い回しの調整をさせていただき、文言の整理をしましたが、大きく意図は変わっておりません。

最後のページに、平成31年度の重点ということで、平成31年度に特に意識して、取り組んでいく事業を6項目抜き出しました。

1点目の「家族だんらんの日の推進」は、生涯学習といえますか、社会教育の取り組む教育目標的なものということで、議決できております。これについては、意識的に家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上につながる、直接的なものでもあるかと思っておりますので、1番目に上げています。

2点目の「地域未来塾の充実」は、いろいろ評価もいただいておりますので、引き続き、充実しながら継続していきたいと今の時点では思っておりますので、2番目に上げています。

3点目の「公民館活動の推進」は、地区公民館、地域公民館、それぞれの活動があるわけですがけれども、社会生活全般に係わりまして、いろいろな課題に取り組んでいただいたり、教育長の報告にもありましたように、学校統合に伴い、公民館長が地域のリーダーになっていただいたりということで、地域社会のまとめ役として、公民館が果たす役割というのは小さくないということを改めて認識しております。そういったことで、家族団らんの日や地域未来塾にも協力をいただいておりますので、3番目に上げています。

4点目の「図書館サービスの充実」は、図書館活動が文化・情報サービスの充実となっておりますので、それを一言でまとめると、こういった短い言葉になりますが、そういった思いを込めて、4番目に上げています。

5点目の「人権学習活動の推進」は、共に幸せを生きる社会の実現ということで、全ての社会教育の活動に係わるベースには、人権感覚を常に持っていなければならないですし、地域の皆様にも学習活動を進めていただかなければならないということで、5番目に上げています。

6点目の「文化財保護の啓発推進」は、貴重な国民の財産であります文化財を保護、継承していかなければならないということと、歴史的な資産を活用し、豊かな地域社会をつかっていく一つの材料として活用していくということを含めて、6番目に上げています。

こういった形で、特に平成31年度に重点的に取り組む項目として、6項目を抽出しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。  
この順番は縦ですか。横ですか。

崎山次長兼生涯学習課長  
番号をつけるとしましたら、1が「生涯学習の推進」、2が「家庭・地域社会の教育力の向上」、3が「共に幸せを生きる社会の実現」、4が「文化財の保護・保存」となります。  
縦にレイアウトできれば、自然に見えるとは思いますが、前の文言を消して、整理をしますが、スペースの関係で、順番は横になるかと思えます。

端野教育長 写真は、各ブロック全てということではないわけですね。

崎山次長兼生涯学習課長  
そのとおりです。  
地域未来塾の開講風景を載せておりますが、学校名は消す方向で検討します。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 写真の左側に写っている人は、顔がわかりますが、指導者ですか。

崎山次長兼生涯学習課長  
そのとおりです。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 家庭・地域社会の教育力の向上の①家庭の教育力の向上の3点目の「心の教育」実践活動の展開は、家庭の教育力の向上に当てはまるのですか。それと、②地域社会の教育力の向上の3点目の放課後児童クラブの推進は、地域社会の教育力の向上に当てはまるのですか。

崎山次長兼生涯学習課長  
「心の教育」実践活動の展開につきましては、こだま教育掲示板ですとか、家庭教育だけではなく、地域の教育力、公民館活動もこの中に含んでおりますし、あいさつ運動も地域の方にお世話になっておりますので、家庭に係わる部分をここで強調しておきたいという思いがあります。  
放課後児童クラブの推進につきましては、ここが新たな地域だという思いで、荒木前教育長もよく言われていましたが、家庭の教育力を補完するものだという思いはあります。就労で保護者が子どもに十分かわれない部分の補い、家庭の教育力といいますか、家庭の持っているものを補う部分があるかとは思いますが、係わっていただいている方も専門家ではなく、直接ではないですが、地域の方に指導員になっていただいております。そこで異年齢の集団生活を送

っておりますので、ここは一つの地域の間という思いもある中で、地域の教育力という位置づけにしております。  
心の教育を地域の教育力に入れても、違和感はないかもしれませんが、放課後児童クラブを家庭の教育力の向上に入れてもよいのかもしれませんが、これについては、両方の側面を持っていると思っております。

端野教育長 放課後児童クラブの推進で、新たな地域という、この表現ですが、これは、放課後児童クラブが、教育委員会の所管になったとき、荒木前教育長が議会説明で使われた表現です。  
子どもたちが家庭に帰り、地域に帰り、広場で友達と遊んだり、地域の方に接することは、従来の地域であったわけですが、そうではなしに、学校の授業が終わった後、放課後の時間帯に、学校で地域の方の指導のもと、子どもたちの群れの中で過ごす、それを新たな地域と表現されました。その内容が、地域社会の教育力の向上ということで、新たな位置づけとなることは、なくはないと思います。  
他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 細かな点についての微調整があるかと思いますが、内容、項目については、説明を申し上げたような中身になります。  
議第30号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。  
微調整については、事務局に任せていただくということで、作成をさせていただきたいと思っております。  
社会教育の重点につきましても、学校教育の重点と同様、年度末の校園長会議で、改正点等について説明をしたいと思っております。  
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

## 5 教育委員会 報告・説明事項

### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.72 第12回福知山市小学生バスケットボール大会

No.73 平成30年度福知山市スポーツ少年団交流大会

No.74 第3回夜久野杯 親善剣道大会

No.75 福知山東ライオンズクラブ杯第27回日本海高校ソフトテニス大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。  
それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について（教育委員会告示）

貴田教育総務課担当課長

～資料に基づき説明～

資料につきましては、会議案21ページから24ページまでとなります。

会議案21ページを御覧ください。

一つ目としましては、下六人部小学校の関係でございます。

平成30年4月に六人部地域の小学校を統合いたしまして、下六人部小学校としてスタートしておりますが、12月定例会市議会におきまして、市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、平成31年4月から、学校名が六人部小学校になることによりまして、学校プールの名称を変更するものでございます。

二つ目としましては、菟原小学校の関係でございます。

菟原小学校につきましては、三和地域の学校統合によりまして、平成31年4月に閉校する運びになっております。つきましては、菟原小学校のプールを閉じるということで、その改正を行うものでございます。

24ページの新旧対照表を御覧ください。

内容といたしましては、下六人部小学校プールを六人部小学校プールに、菟原小学校プールにつきましては削除するというものでございます。

12月定例会市議会の可決を受けまして、速やかに福知山市立学校プール運営要綱の変更をいたしまして、1月4日に告示をさせていただいたところでございます。告示の施行といたしましては、平成31年4月1日からの期日とさせていただいております。よろしくお願いたします。

端野教育長

このことについて御質問はありませんか。

全委員

特になし。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。